

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○土地改良事業計画の変更の認可.....（農業施設管理課）	62
○道営土地改良事業の工事の完了.....（農業施設管理課）	62
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	62
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....（治山課）	62
○森林法による通知に代える公示.....（治山課）	63
○土砂災害警戒区域の指定.....（維持管理防災課）	63
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....（維持管理防災課）	63
○土砂災害警戒区域の解除.....（維持管理防災課）	63
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除.....（維持管理防災課）	63
○特定調達契約に係る入札の公告.....（議世事務局総務課）	64
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	65
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	66
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	66

告 示
北海道告示第519号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、令和元年7月22日、篠津中央土地改良区を行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更を認可した。 令和元年7月30日 北海道知事 鈴木直道
北海道告示第520号 次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和元年7月30日	北海道知事 鈴木直道
地区名 事業の種類	完了年月日
重 内 農業用排水施設	平成29.12.20
同 暗渠排水	同 31.1.30

北海道告示第521号
農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。
令和元年7月30日
北海道知事 鈴木直道

1 解除予定保安林の所在場所 虻田郡倶知安町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、字岩尾別355の1・355の2・359・381の1（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 水源の涵養

3 解除の理由 指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び倶知安町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第522号
森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
令和元年7月30日
北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 標津郡標津町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 霧害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局

産業振興部林務課及び標津町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第523号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を新十津川町役場の掲示場に掲示した。

令和元年7月30日

北海道知事 鈴木直道

- 1 通知の内容 令和元年北海道告示第466号
- 2 所在が不明明な者 加藤 修一、丸山 三枝、佐藤 登、岩井 孝道

北海道告示第524号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和元年7月30日

北海道知事 鈴木直道

- 1 土砂災害警戒区域の箇所番号
山の手2の沢川（I-01-0560）
- 2 土砂災害警戒区域の表示
札幌市西区山の手（次の図のとおり）
- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

（「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第525号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和元年7月30日

北海道知事 鈴木直道

- 1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌山の手1（I-0-36-36）
- 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市西区山の手、小別沢（次の図のとおり）

- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- 4 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第526号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項の規定により、次の土砂災害警戒区域の全部について指定を解除する。

令和元年7月30日

北海道知事 鈴木直道

- 1 土砂災害警戒区域の箇所番号
山の手2の沢川（I-01-0560）
- 2 土砂災害警戒区域の表示
札幌市西区山の手（次の図のとおり）
- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

（「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第527号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項及び第9条第8項の規定により、次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の全部について指定を解除する。

令和元年7月30日

北海道知事 鈴木直道

- 1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌山の手1（I-0-36-36）
- 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市西区山の手（次の図のとおり）
- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 4 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第528号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年7月30日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量 北海道議会運営システムに係る機器及びサービス提供業務 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から令和7年1月31日まで

なお、機器の設置期限は令和2年1月31日とし、業務委託期間は令和2年2月1日から令和7年1月31日までとする。

また、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）又は単独法人であること。

(2) 単独法人又はコンソーシアムの構成員のいずれかで次の要件を全て満たしていること。

ア 平成30年北海道告示第721号に規定する情報システムの開発の資格を有すること。

イ 過去10年以内において、都道府県議会又は市町村議会のクラウドサービス（ASPサービス）によるライブ中継及びVOD配信を行う契約を締結し、1年以上適切に業務を遂行した実績があること。

ウ 当該調達をする機器等に関し、仕様書の要件等を満たしていることを証明した者であること。

エ 当該調達をする設置機器及び当該サービスの障害発生時に、迅速に復旧に着手できる体制が整備されていること。

オ コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、重複参加する者でないこと。

(3) コンソーシアムの構成員のうち(2)のアの要件を満たす者でない者が構成員に参加する場合にあっては、次の要件を全て満たしていること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者でないこと。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を除外されている者でないこと。

ウ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

エ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

オ 暴力団関係事業者等でないこと。

カ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

(ア) 道税（個人の道税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

(イ) 本社が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

(ウ) 消費税及び地方消費税

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(2)及び(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年7月30日（火）から同年8月23日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-0002 札幌市中央区北2条西6丁目
北海道議会事務局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道議会事務局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西6丁目 北海道議会議事堂1階第3委員会室（送付による場合は、郵便番号 060-0002 札幌市中央区北2条西6丁目 北海道議会事務局総務課）

(2) 入札日時 令和元年9月11日（水）午前11時（送付による場合は、必

着) (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 契 約 保 証 金 契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(gikai.somu10@pref.hokkaido.lg.jp)で申し込むこと。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、 (1) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名 称 北海道議会事務局総務課 イ 所 在 地 郵便番号 060-0002 札幌市中央区北2条西6丁目 ウ 電 話 番 号 011-204-5682 (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。	12 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : Lease of sound equipment and acoustic control system Application service to affect the live streaming system of Hokkaido prefectural assembly and a complete set (Included maintenance services) B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., September 11, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than 11 : 00 A.M., September 11, 2019) C Contact : Officials Administrative Division, Office of Hokkaido Legislative Assembly, Kita 2-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-0002 Japan Phone : 011-204-5682 総合振興局告示及び振興局告示 北海道空知総合振興局告示第4号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和元年7月30日 北海道空知総合振興局長 青 木 誠 雄 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) ロータリ除雪車（1.3m／700 t 級 1台及び1.5m／800 t 級 1台） 2台（ロータリ除雪車（80PS）1台と交換） (2) ロータリ除雪車（2.2m／2,300 t 級） 1台 (3) 除雪グレーダ（4.3m級） 1台 2 落札を決定した日 令和元年7月12日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 ナラサキ産業株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北1条西7丁目1番地 (2)ア 氏 名 株式会社NICHIGO イ 住 所 札幌市手稲区曙5条5丁目1番10号 (3)ア 氏 名 日本キャタピラー合同会社 イ 住 所 東京都中野区本町1丁目32番2号 4 落札金額 (1) 53,405,000円 (2) 42,878,000円 (3) 36,058,000円 5 契約の相手方を決定した手続
--	---

一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和元年5月31日付け北海道空知総合振興局告示第1号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号	なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年7月30日 北海道警察本部長 山 岸 直 人
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁釧路教育局告示第9号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和元年7月30日 北海道教育庁釧路教育局長 川 端 雄 一 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 落札に係る物品等の名称 CALLシステムの賃貸借 一式（1月当たりの単価） (2) 調達予定数量 45台分 2 落札を決定した日 令和元年7月17日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 日立キャピタル株式会社 (2) 住 所 東京都港区西新橋一丁目3番1号 4 落札金額 419,980円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和元年6月14日付け北海道教育庁釧路教育局告示第5号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 釧路市浦見2丁目1番1号	1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 北海道警察情報管理システム検証用サーバ装置の賃貸借 一式（1月当たりの単価） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 令和2年3月1日から令和8年2月28日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。 (5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和元年7月30日（火）から同年8月19日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
道 警 察 本 部 告 示	イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
北海道警察本部告示第355号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。	ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)
- (2) 入札日時 令和元年9月19日(木)午後1時40分(送付による場合は、同月18日(水)午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道警察のホームページ (<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>) においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、
- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(1月当たりの単価)に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(1月当たりの単価)を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出す

ること。

- (2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
ウ 電話番号 011-251-0110 内線 2239

11 Summary

- A Nature and quantity of products to be procured : Verify Server Equipment for Hokkaido Police Information Management Systems 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 40 P.M., September 19, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 18, 2019)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2239